

令和元年洞爺湖町教育委員会第6回臨時会会議録

日 時	令和元年12月23日(月) 13:30より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	教育長 皆見 亨 委員 岩原 義美 委員 吉田 聡 委員 来栖 由喜 委員 岡本 里佳
欠席委員	
説明員	教育次長 天野 英樹 教育参与 永井 宗雄 社会教育課主幹 角田 隆志
会議録調整者	管理課主幹 末永 弘幸
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	皆見教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	皆見教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	11/29 きずな学級(役場防災研修ホール) 30 洞爺蕎麦同好会感謝祭(財田自然体験ハウス水車小屋) 12/2 行政改革推進委員会(役場会議室) 3 体育協会要望書受理(教育長室) 5 定例校長会(役場会議室) 10 町議会12月会議(議場) ～12 町議会12月会議(議場) 16 読書紹介文・読書感想画入選者表彰式(虻田小学校・虻田中学校) 17 定例教頭会(役場会議室) 18 新年度予算に関する町長ヒヤリング(役場会議室) 19 胆振管内教育委員会教育長会議(室蘭広域センタービル会議室) 23 教育委員会臨時会議(役場委員会室)

日 程 第 4
【 報 告 事 項 】
・ 報 告 第 2 0 号

日程第4、報告事項に入ります。報告第20号、臨時代理の報告について（洞爺湖町教育委員会部局の人事異動）、事務局からの報告をお願いします。

天野教育次長

報告第20号です。洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第4号）第2条第1項の規定により、次のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものです。本町保育所副所長、藤井繭弓さんにつきましては、11月26日付けで退職でございます。以上です。

皆見教育長

ご質問があればお受けしますが、ございますか。

《「ありません」という人あり》

皆見教育長

それでは以上のとおり報告を受けたということでご承認をお願いしたいと思います。次に報告第21号、臨時代理の報告について（洞爺湖議会令和元年12月会議提出一般会計補正予算（第3号））、事務局からの報告をお願いします。

・ 報 告 第 2 1 号

天野教育次長

報告第21号です。洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第4号）第2条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものです。4ページについては、教育長から町長に対する補正予算案に対する異議のない旨の通知、5ページについては、町長から教育長に対する補正に対する意見を求める文書です。補正の内容でございます。7ページをご覧ください。歳入となります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金です。250万円の増額補正です。これについては令和元年10月以降の幼児教育、保育の無償化に伴う、認可外保育施設、預かり保育事業所に対する国の負担金ということで、負担金の負担割合につきましては、国が2分の1、道が2分の1、町が2分の1ということで、国の2分の1の250万円を計上したものです。続きまして16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、3節児童福祉負担金で125万円の増額補正ということで、国庫負担金と同じように、道負担金を4分の1の、125万円を増額補正したものです。続きまして8ページ、歳出です。3款民生費、4項児童福祉費、1目児童福祉総務費です。19節負担金補助及び交付金で500万円の増額補正ということで、これは先ほどご説明のとおり、子育てのための施設等利用給付費負担金で500万円全体で支出を見込んでいますので、これを計上したものです。なお、この内訳については、認可外保育施設については、豊浦町にあるシュタイナー学園、洞爺温泉病院、乃の風リゾート、これらにつきましては、認可外保育施設に係る分となります。それから二つ目として、預かり保育事業については、とうやこ幼稚園となります。一時預かり事業については、町内の3

保育所で実施の3歳未満児の非課税世帯に係る部分になりますが、これら3つの事業に係る負担金について、500万円を計上したものです。続きまして、5項保育所費、2目常設保育所費、4節共済費、7節賃金については、今年度に正職員を新規で2名採用をする予定でしたが、これはございませんでした。また、正職員が2名、年度の途中で退職していますので、これらを正職員に代わり、臨時職員で対応していますので、それに係る分として、共済費で57万円、賃金673万円、計730万円の増額補正をしたものです。続きまして9ページです。10款教育費、1項教育総務費、3目諸費、8節報償費で、30万円の増額補正です。これにつきましては、不登校生徒数の増加により、相談件数の増加となりましたことから、スクールカウンセラーへの報奨金の増額で30万円の増額補正、それから11節、需用費87万円につきましては、印刷製本費ですが、小学校3年生、4年生の児童全員へ、社会科副読本「とうやこ」について、本年度から渡し切りでお配りをしています。これまでは、学校に備えつけをして、授業の都度、使っていましたが、地域のことを知るうえで活用することが、勉強にもなることから、対象の児童へ配付するというので、来年度にお渡しをする分の在庫がないことから、本年度中に作成することから、87万円の増額補正をしたものです。町内小学校の校長先生、教頭先生、それから関係の先生に集まってもらいまして、2年間をかけて作成をしていただいたものです。

次に、4目教員住宅管理費、11節需用費で210万円の増額補正をしたもので、これにつきましては、教員住宅維持管理事業の修繕料で、入江にある教員住宅は、現在、2戸空室ですが、新年度に異動に伴う教員が入居できるように、給湯設備や内装の修繕をするものです。

次に、2項小学校費、2目教育振興費、18節備品購入費で48万円の増額補正ということで、これはデジタル教科書購入で、これは英語の教科の関係です。30年度、31年度の2カ年は、文部科学省から無償に提供されていました。

来年度からの新学習指導要領によりICT教育が始まりますが、文部科学省から無償で提供されていました英語のデジタル教科書を使う予定でしたが、来年度からは有償になり、新年度の予算では、授業に間に合わないので、今年度に補正予算で対応し、授業を進めるうえで、困ることがないように、今年度内に事前に購入するというものとしたものです。続きまして、3項、中学校費、1目、中学校管理費、18節備品購入費で26万5,000円の増額補正をしたものです。

これにつきましては、洞爺中学校においては、来年度に情緒学級の特別支援教室が新設されることから、黒板1台、ホワイトボード1台、パソコンラック1台が必要となりますので、これらの備品を購入するために増額補正をしたものです。続きまして、永井参与から説明がございます。

永井教育参与

2目体育施設費、15節工事請負費、267万9,000円の減額補正です。当初予定の虻田体育館の電気設備工事について、突発的な修繕が発生したこと

による工事の延期措置をしたことによる減額補正となります。詳細につきましては、虻田体育館に設置されているトランスと呼ばれているもの、トランスというのは外から電力を引き込む際に施設が大きいですから、そこに変圧器が付いていまして、その変圧器は必要な電圧に変化させている機器になりますけれども、それが、あぶた体育館に2基設置されていまして、点検の際に、結構な年数が経過しているのので、トランスの2台の交換工事と、新たに引き込むためのケーブル用の支柱とケーブル配線工事を当初は計画していました。それとは別に、秋頃に突発的に虻田体育館の地下タンクから重油が汲み上げられないという事態が発生しまして、急遽、業者に点検を依頼したところ、重油の配管に不具合があり、配管から重油が漏れている可能性があるということで、施設利用者団体の影響や緊急性があるということを優先とし、修繕を行いました。その修繕については、新たな配管を設置し、新たに重油の管をつなぐということ。それと、重油の漏れも、最終的に点検しなければならないということで、旧配管についてはずっと掘り下げて、重油の漏れがあるかというのは全部詳細に確認をしましたが、結果としては重油の漏れはありませんでした。結果的には給配管が老朽化していて、目には見えませんが、多分亀裂が入っていて、そこから空気が入ったことから、十分に重油が上がらなくなったというのが原因と考えられるということで、大事には至りませんでした。このようなことが秋頃にありましたことから、当初予定していた電気設備工事の施行時期が冬期間にずれ込みました。冬期間の工事になると金額が冬季加算で、割高になってしまうという事態が発生しました。その冬期加算による予算不足やトランス自体も経年、経過はしていますが、今すぐに行わなければならないという、緊急性がないということで、今回、減額補正をしまして、また再度、建設課と協議をして、トランスの工事については、時期を検討しながら改めて工事をする時期を検討するということになりまして、今回減額補正をしたものです。次に7ページに、歳入の方に戻っていただきまして、1番下の教育債になります。先ほど説明の工事に伴い、合併特例債の起債の借り入れを予算化していましたが、これもその工事自体を減額補正することに伴い、歳入についても減額するものです。説明については以上です。

皆見教育長

ご質問があればお受けしますがございますか。

来栖委員

先ほどの重油の漏れの関係で、9ページにあります、5、保健体育費の1、226万円はこれだけかかった分ということになりますか。

永井教育参与

これは、全体の分になります。虻田体育館の工事請負費に係る分について267万9千円の減額となりまして、全部が含まれている分のうちの金額になります。この1、226万円のうちの一部分について、267万9千円について、あぶた体育館の部分として減額をしましたということです。

来栖委員

<p>日程第5 【その他】</p>	<p>わかりました。</p> <p>皆見教育長 ほかにございますか。それでは以上のとおり報告を受けたということで、ご承認をお願いします。</p> <p>次に日程第5 その他です。皆様から何かございますか。</p> <p>《「ありません」という人あり》</p> <p>皆見教育長 事務局からございますか。</p> <p>事務局 ございませぬ。</p> <p>皆見教育長 永井教育参与をお願いします。</p> <p>永井教育参与 報告事項が2件あります。口頭のみ報告となりますけれども、来年東京、2020オリンピックが開催されるということで、新聞の報道でもありましたとおり、聖火リレーに洞爺湖町が関わるということで、来年6月14日日曜日に洞爺湖町に聖火が到着して、観光情報センターを出発して、旧道々に降りて、東側に向かい、最終がホテル華美までとなります。その関係する連絡会議について、招集されていまして、第1回目の会議について、主管については観光振興課となりますが、社会教育課についてもサポートとして入りまして、地域の皆さんと詳細を詰めていくということになります。サポートランナーについては、町内の少年団を現在のところ予定し、中学校の合同の吹奏楽団、太鼓少年団の演奏を検討しているところです。今回の聖火リレーのコースの発表がありました、2月に聖火ランナーの公表があるようです。第1回目の連絡会議の詳細につきましては、教育委員会等でご報告をさせていただきますけれども、その他また何かありましたらその都度報告をさせていただきます。北海道北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録の推薦決定につきましては前にお話をさせていただきましたけれども、ご存じのとおり12月20日の政府の閣議において正式決定ということで、年明けの2月までに推薦書を正式に提出して、令和2年度の夏頃に現地の審査を受けて、令和3年度に、ユネスコの登録審査会議において、登録の可否が決定するという運びになってございます。これにつきましてもその都度報告をさせていただきます。</p> <p>皆見教育長 2点ほど報告がありましたが、よろしいですか。</p> <p>《「はい」という人あり》</p> <p>皆見教育長 ほかにございますか。</p> <p>《「ありません」という人あり》</p> <p>皆見教育長 なしということですので、以上をもちまして洞爺湖町教育委員会令和元年第6</p>
-----------------------	--

<p>日程第 6 【 閉 会 】</p>	<p>回臨時会議を終了します。</p> <p>13:53 閉会</p>